

ほっとニュース

第28号

今年もいよいよ押し詰まり、街にも年の瀬のあわただしさが感じられる頃となりました。このほっとニュースもいよいよ今年最後の号となりました。この1年を振り返ってみますと、PASネットにも、また権利擁護活動の状況においても様々な変化がありました。PASネットに関して言いますと、職員の大幅増員や新規事業の企画・立ち上げ、また皆様のご協力によりPASネット会員が100名を突破するなどPASの活動の広がりを感じられる1年でありました。そして権利擁護活動におきましても、緊急を要する虐待案件に東奔西走したり、PASネットとして法人後見を初めて受任するなど激動の1年であったように思います。そういったなかで、ネットワーク会議を開催することで弁護士・司法書士・社会福祉士をはじめとする支援者の方々との連携を深め、支援の輪を広げていく基盤とすることができたのは大きな成果でありました。

障害者自立支援法の成立、改正介護保険法がスタートするなど制度面におきましてもめまぐるしいこの1年でありましたが、PASネットでは今年に引き続き来年初旬にかけて定例の事例検討会のなかで制度に関する学習会を行い、理解を深めていきたいと考えています。関心のある方は是非ご参加ください。

新年からもどうぞPASネットの活動にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1、権利擁護事例検討会の報告

11月の定例事例検討会は「医療観察法と精神障害者支援」をテーマに2人の報告者が報告を行いました。

まず「精神医療の側から見た医療観察法」ということで、「医療観察法」成立に至るまでの歴史や各法律下での精神障害者に対する処遇に関する説明が行われました。そして「精神保健福祉法」における入院形態、特に措置入院に関する説明とその問題点の指摘がなされ、最後に精神保健福祉法、医療観察法を含めた精神医療のあり方の課題が示されました。

次に「医療観察法の概要と実際」ということで、医療観察法対象者の付添い人（弁護士）の立場から、医療観察法による申立てから審判・結審までの実際的な流れや付添い人活動の実情、また関係する人物等についての説明が行われました。そして兵庫県における3つの事例が示され、それを踏まえて在宅精神障害者に対する取り組みの重要性が報告されま

した。

今回は学習会ということで、議事録等を別途掲載いたします。関心のある方は是非参考にしてください。

来年も引き続き、学習会シリーズと題し、各制度や法律についての勉強会を行いたいと考えています。関心のある方は是非ご参加ください。

P A S ネット月例事例検討会

- ・ 12月27日(火) 18:30～
テーマ 「権利擁護ゆく年くる年」
講師 P A S ネット理事長 上田 晴男

- ・ 1月24日(火) 18:30～
学習会 「改正介護保険法と権利擁護」
講師 神戸市保健福祉局高齢福祉課 岡本 和久氏
けあぷらん輪 山田 和子氏

- ・ 2月28日(火) 18:30～
学習会 「障害者自立支援法」
講師 未定

場所は西宮市総合福祉センター内です。

(P A S ネットの会員・支援会員であれば誰でも参加できますし、また当日でも会員登録できます。)

2、第4回ネットワーク会議の報告

12月10日、厳しい寒さの続くなか、珍しく晴れて暖かったこの日、尼崎市立すこやかプラザにて第4回ネットワーク会議を開催いたしました。今年3月に第1回を開催しましてから、順調にこの第4回を迎えることができ、少々感慨深いものがありました。

今回は「障害者自立支援法と権利擁護」と題しまして、講師に「寝屋川市民たすけあいの会」の事務局長、また龍谷大学短期大学部等の非常勤講師でもあり、さらに我がP A S ネットの監事でもある富田昌吾氏をお迎えしました。

富田氏は「障害者福祉制度改革の動向と地域における課題」ということで、障害者自立

支援法と介護保険制度改革で地域福祉はどう変わるのか、についてご講義くださいました。障害者福祉サービスと介護保険との統合議論の行方、障害者自立支援法施行によりサービス給付の体系はどう変わるのか、自立支援、就労支援とはなにか、負担はどうなるのか等、詳しく説明をしていただき、問題となる点についてもお話しいただきました。さらに権利擁護に関連しては、国が描いている市町村における相談支援体制の整備イメージ、相談支援事業者の位置づけと関係機関のネットワークの体制等についてのお話があり、PASネットとしてもとても興味深いものでした。

会議の後半は、質疑とディスカッションとなりました。障害者自立支援法施行により導入される「障害程度区分」について、またサービス体系が変わり負担も増えるということで必要なサービスの確保は可能なのか、といった実際的なところに質問や疑問の多くが集中しました。

介護保険制度の改正、障害者自立支援法の成立など、制度面での新しい動きが次々と押し寄せるなかで、その変化に対する期待というよりも、今は不安、心配といったものが大きいのかかっている現状が浮かびあがる会議となりました。

次回第5回ネットワーク会議は2006年3月11日(土)を予定しております。ネットワーク会員の皆様、次回も是非ご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

~ TOPIC ~

PASネット版「福祉サービス利用援助事業」がもうすぐ始まります！！

PASネットではいよいよ「福祉サービス利用援助事業」を開始いたします。「福祉サービス利用援助事業」は、社会福祉法第69条に規定された「第2種社会福祉事業」であり、PASネットでは近々兵庫県知事にその届出を予定しています。

PASネットの「福祉サービス利用援助事業」は、何らかの理由により、日常生活を送ることに支障がある人に、福祉サービスの利用を含む様々な支援サービスについて、支援サービスの利用の相談や情報の提供、支援サービスを受けるための必要な手続き、支援サービスの利用料の支払いなど、日常的な金銭管理や通帳・書類の預かりなどの支援を行うものです。

「福祉サービスを使いたいけどどうやったら使えるの?」、「金融機関の手続きや支払いがよく分からないわ」、「最近、現金や通帳をどこかでなくしてしまうことが多くて・・・」というような不安や心配はありませんか。そういった方が安心して地域での生活を送っていただけるよう、PASネットはお手伝いしたいと考えています。

また、もしこういった方がまわりにおられましたら、PASネットまでご相談ください。PASネットの専門相談員がお話をうかがい、この事業を利用することが適切であると判

断いたしましたら、ご本人を交えて、ご本人の意に沿うように具体的な支援の方法を考えていきたいと思えます。

PASネット福祉サービス利用援助事業を開始しましたら、すぐにこのホームページでお知らせしたいと思えます。乞うご期待！！

～あとかき～

私がPASネットへやってきて、はや8ヶ月が経ちました。最初の頃は社会復帰だ、リハビリだ、とぼちぼちやっておりましたが、そのうちなんだか追い立てられるように年末まで来てしまいました。来年もいろんなことが怒涛のように押し寄せるような予感？不安？におののいている今日この頃であります。そんなこんなで前号に引き続き「PASの人々」をご紹介します。今回は「殿」と呼ばれるナゾの人物、T氏です。自分に厳しく、PASスタッフにも厳しい(目を合わさないように気をつけなくちゃ！)T氏であります。相談者の方にはいたってやさしい、正義に燃えるお兄さん？であります。ただし燃え上がりすぎて追いつけないことも……。誰だ！たきつけているのは！ただ、T氏は忙しすぎてなかなかお目にかかることはできません。というわけで、いまだに「ナゾ」の人物なのです。さて、本年は私のくだらないつづやきにおつきあいくださり、まことにありがとうございました。来年もよろしく願います。(BB)